

平成27年度事業計画書

公益財団法人日本離島センター

平成27年度事業計画書

本財団は昭和41年の設立以来、離島に関する調査研究、研修、出版・広報活動はじめ、広く一般に対する離島の情報提供、離島間並びに離島と本土との交流促進など幅広く事業を展開してきた。

現下の低金利が続く状況はじめ、本財団を取り巻く環境はきわめて厳しいものの、より徹底した事業効率化・合理化に努めることはもちろん、厳しい財政状況下にあっても離島住民サービスに配慮し、公益財団法人にふさわしい事業を的確に実施する必要がある。

そのため、平成27年度において下記事業を実施する。

記

1. 事業内容

(1) 研修・派遣

① 研修事業

ア. 平成27年度離島市町村等職員研修

本年度も「市町村アカデミー」(財団法人全国市町村研修財団)の研修計画に本財団が計画する離島市町村等職員を対象としたカリキュラムを設定し、市町村アカデミーと協力して開催する。

- ・ 期 間 平成28年2月15日(月)～2月19日(金) 5日間
- ・ 定 員 30人程度

イ. 第24期島づくり人材養成大学

コミュニティ活性化、産業振興など地域づくりに取り組んでいる離島住民を対象に、島づくりリーダー養成のための短期集中型研修をワークショップ形式で開催する。

- ・ 期 間 平成27年9月30日(水)～10月2日(金) 3日間
- ・ 定 員 40人程度

ウ. 離島振興実務担当者研修(しまづくりサミット)

離島の事例紹介及びワークショップを通して、地域づくりの新たな取り組みや離島に共通する課題解決のための手法に関する短期研修を開催する。

- ・ 期 間 平成27年11月20日(金) 1日間
- ・ 定 員 100人程度

② 派遣事業

都道府県・市町村等で開催される研修会・人材育成への取組み等に対し、指導者、職員派遣をはじめとした協力・支援を行うなど、島の現場において地域づくり手法の新しい展開の可能性を追求する。

(2) 調査研究

① 離島の実態調査等

離島振興を推進するため、必要に応じて離島の諸問題について実態調査・自主研究等を実施する。

② 離島の各種情報のストック化

離島統計年報のデータ作成はじめ、離島振興に資するために必要なストックデータの整理・更新に加え、先行事例等各種フロー情報の収集整理を実施する。

(3) 資料の整備

① 資料の収集

離島振興に必要な文献・統計等を収集整備する。

② 資料等の電子データ化

離島関係新聞情報を電子データとしてファイリングし、汎用性のある情報に整備するとともに、併せて紙ベースの離島関係文献・資料等の電子データ化を推進する。

(4) 広報宣伝

① 資料及び図書の作成・刊行

ア. 『離島統計年報』の刊行

各離島の基本的統計データを収録した『離島統計年報』2014年版をCD-ROMとともに刊行する。

イ. 広報誌『しま』の刊行

離島振興の現状や問題点を紹介・解説するとともに、将来のあるべき姿や課題を新しい視点と発想からとらえ、今後における離島振興の強力な推進を図る。

ウ. 日本の島ガイド『SHIMADAS（シマダス）』改訂版の刊行

関係各市町村等の協力を得て、全国の有人島および主要無人島のさまざまなデータを収集し、日本の島ガイド『SHIMADAS（シマダス）』改訂版を刊行する。

② 「アイランダー2015」への開催協力

全国の離島が一体となって離島の持つ素晴らしさを訴えかけるとともに、都市生活者からの「離島の情報をもっと知りたい」という要望に応えることにより離島地域と都市部の相互理解を深め、結果として「交流人口の増加」「島物製品のPR」「Iターン・Uターンの促進」等を通じた離島地域の振興を目的として、国土交通省と協力して開催する。

③各種離島PR活動

ア.「しまづくりキャラバン」の開催

東京以外の主要都市において、離島をPRするためのイベントに出展参加する。

イ. 離島の観光・物産等振興宣伝活動への助成

離島産業活性化のため、本土・都市部の催し物への出展等、個々の離島の宣伝活動に対して支援する。

ウ. 離島の果たす国家的・国民的役割のPR事業

離島に対する国民的理解を深めるため、外部イベント等の機会を活用し、離島の果たす機能・役割をアピールする。

(5) 情報化推進

①離島データバンク事業の実施

系統的に整理した離島関係各種資料・データを、内外のニーズに即応して、提供する「離島データバンク」を前年度に引き続き整備・運営する。

②Webによる情報提供

再構築した「しましまネット」を活用し、公益財団法人にふさわしい離島の情報発信ツールとするとともに、幅広いリンクを通じて地域間の情報交流に寄与するものとする。

(6) 人材育成

自主的な住民活動を支援し、新しい活力ある離島の実現に必要な人材の育成を図ることを目的として設置した「離島人材育成基金」の運用益による助成事業等を実施する。

(7) 受託事業

離島振興法の目的（第1条）及び離島振興基本方針（第3条）に位置づけられた事項に関して、国、地方公共団体等から事業公募・事業委託等があった場合は、本財団のネットワーク等を活用して、その成果を離島地域に還元するため積極的に事業を実施する。

2. 経 費

事業活動に要する経費は、会費収入、運用基金運用収入、人材育成基金運用収入などを主な財源としてこれに充てる。

事業費は次のとおりである。

事業名	27年度	26年度	増減
1. 研修活動	3,402	3,552 ^{千円}	△ 150 ^{千円}
2. 調査研究	1,330	1,470	△ 140
3. 資料の整備	1,386	1,586	△ 200
4. 広報宣伝	71,049	61,599	9,450
5. 情報化推進	1,062	1,480	△ 418
6. 人材育成	18,897	18,921	△ 24
7. 受託事業	0	23,542	皆減
合計	97,126	112,150	△ 15,024

注) 事業管理費は除く。